

# 尾鷲市地方創生会議 議事録

目 的	令和7年度尾鷲市地方創生会議
日 時	令和7年12月23日（月）18:00～20:25
場 所	尾鷲市役所 3階 第2・3委員会室

内 容
出席委員：尾鷲市子ども・子育て会議 委員 石川 郷子 紀北信用金庫 常勤理事 奥村 浩之 尾鷲商工会議所 会頭 北裏 大 尾鷲公共職業安定所 所長 木下 欣也 株式会社ZTV 東紀州放送局 副局長 永原 大輔 株式会社三重ティーエルオー 取締役事業推進部長 松井 純 尾鷲市林業振興協議会 会長 吉田 侑生
市出席者：政策調整課 課長 三鬼 望 企画調整係長 松井 克磨 地域創生係長 更谷 拓哉 主査 中森 恵 水産農林課 課長 芝山 有朋 商工観光課 課長 濱田 一多朗 生涯学習課 課長 世古 基次 福祉保健課 課長 山口 修史 参事（子ども子育て担当） 丸田 智則 課長補佐兼高齢者福祉係長 塩崎 佳士 健康づくり係長 山本 理江 教育総務課 課長 柳田 幸嗣 調整監（学校教育担当） 渡邊 史次 尾鷲総合病院総務課 課長 高濱 宏之
<b>【事項書1 開会】</b>
<b>【事項書2 尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証について】</b> (基本目標1から4について、事務局 中森主査より説明)
尾鷲市においては、まちひとしごと創生法の成立に伴い、少子高齢化の進展に対応するとともに、人口減少に歯止めをかけることなどを目的に、平成27年10月に「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種施策を実施してきました。 その計画期間が令和3年度に終了することにより、第7次尾鷲市総合計画との整合性を図りながら、継続して人口減少対策に取り組むため、令和4年度を始期とする。第2期「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、現在取り組みを進めているところです。 これら地方創生に取り組む自治体に対しては、交付金や補助、交付税措置や企業版ふるさと納税の対象事業とすることができるなど、財政的なメリットもあります。 本日の会議では、第2期総合戦略の3年目にあたる、令和6年度の尾鷲市の取り組みをご確認いただき、地方創生に効果があったのかをご検証いただきたいと思います。

それでは本題に入りまして、第2期「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の検証について資料に沿って説明させていただきます。冊子の資料1-1「令和7年度版第2期尾鷲市まちひとしごと創生総合戦略検証シート」の目次をご覧ください。

総合戦略は、4つの基本目標から成っております。

基本目標1「稼ぐまちをつくとともに、安心して働けるようにする」

基本目標2「繋がりを築き、新しい人の流れをつくる」

基本目標3「結婚出産子育ての希望を叶える」

基本目標4「人が集う安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる」の4つです。

また、これらの取り組みに対する総合的な指標も設定しております。

本日お配りしました修正版、資料1-1の1ページを御覧ください。基本目標1「稼ぐまちをつくとともに、安心して働けるようにする」についてまとめております。

まず、施策概要、目的については記載の通りでございます。

次に指標につきまして、1つ目の就業者数について令和2年度の現状値5,879人を令和8年度には6,028人にしたいという目標で、これに対しての令和6年度実績値は5,115人となっております。

次に、2つ目の指標、1人当たり市民所得につきまして、令和2年度の現状値276万1,000円を、令和8年度には293万1,000円にしたいという目標で、これに対しての令和6年度実績値は317万2,000円となっております。

次に、中段より下、KPI（重要業績評価指標）の達成状況として、こちらは2ページ以降のグラフと資料の1-2に全てのKPIの詳細一覧を記載しておりますが、これを取りまとめたものとなっております。

目標値に対する令和6年度の実績値がどの程度達成しているかを表示しております。

なお、このKPIですが、異なる取り組み項目でも関連があるような取り組みの場合は、同じKPIを設定している項目もあります。

基本目標1については、KPIが31項目あります。その内、100%達成しているものが14項目、100%未満から75%以上のものが12項目、75%未満50%以上のものが4項目、50%未満が1項目あるといったことを示しております。その右の取り組み項目の今後の方針については、2ページ以降のグラフの下段の「今後の方針」同じく修正版資料1-2の右から3番目の今後の方針欄に記載しております。1から5まで方針の数値を表したものです。

基本目標1では、事業が効果的であったことから、取り組みの追加等さらに発展させるが4項目、事業内容の見直し、改善を行う、または行ったが、1項目、特に見直しをせず事業を継続するが、9項目となっております。

KPIについては、最終的には全ての項目において、100%達成を目指しておりますが、計画期間の3年目ですので、特に各年度の累計数値を最終目標値に設定している項目は、現時点では目標達成に至っていないものもございます。

修正版の資料1-2を御覧ください。

1ページ中段、尾鷲産材活用促進補助金申請件数につきまして、令和6年度実績値を11件に朱書きで修正しております。

また、その3ページの下から4行目、市内観光入り込み客数につきまして、49万1,280人に、また、その下のツアー参加人数について、資料では174人、249%となっておりますが、集計の誤りにより、184人、263%に訂正させていただきます。

そして、もう一つ更にその下ですが、夢古道おわせの入り込み客数を6万8千人に朱書きで修正をさせていただきます。申し訳ございません。

本日訂正しました資料につきましては、改めて修正をさせていただいた上で、議会への報告、ホームページ等での公表をさせていただきたいと思っております。

それでは、そちらの表のKPIの達成度が50%以下のものについて紹介させていただきます。

資料の真ん中ほどに令和8年度の目標値に対する令和6年度の達成度を記載し、その右隣の欄にKPIの達成状況が50%以下の場合はその理由を記載しております。1ページ目中段より少し下に記載があります「林道橋数」の実績値が2橋であり、達成度が40%となっております。こちらの理由につきましては、「令和8年度の5橋という目標に向けて、利用頻度および工事着手優先順位を変更し、令和6年度から事業を進めていることから、目標年度途中であるため」としております。

基本目標1におけるKPIの達成度が50%以下の項目は以上でございます。

ここで冊子の方の資料1-1の1ページにお戻りください。

一番下の空白の欄については、地方創生会議からの意見等ということで、本日の会議でいただきました意見を取りまとめ、後日記載したものを本日の議事録とともに皆様に共有させていただく予定です。

基本目標1から4まで、それぞれに記載することといたします。

資料1-1の2ページから16ページまで基本目標1に対する各取り組み項目をグラフで記載しており、また詳細な部分につきましては、先ほどのA3の資料1-2この基本目標1に対してのKPIの現状値と目標値、実績値および事業効果や主な事業今後の方針とその理由などを記載しておりますので、ご不明な点や疑問に思う点がございましたらご質問いただくと幸いです。

基本目標1の説明については以上でございます。

#### (質疑・意見)

松井座長

範囲がすごく広すぎて質問も出しにくいと思いますが、まとめの資料が資料1-2であります。先ほどのお話の50%以下の項目の説明はしていただきましたが、この中で気にかかった点や質問事項を挙げていただければと思います。

お考えいただいている方もみえると思いますが、例えば、最初のページで質問をさせていただくと、就業者数はもの激減しているわけですが、1人当たりの市民所得が、かなり上がった印象があります。三重県の平成4年の県民の所得が322万7,000円です。それに対して尾鷲市が317万円に迫ってきたということです。こちらの要因について簡単にご説明ください。

政策調整課 企画調整係 松井係長

こちらの317万2,000円ですが、令和5年度から結構大幅に上がっているように見えておりますが、これには少しからくりがございます。賃金の上昇などにより着実にその1人当たりの市民所得というのは上がってはおりますが、こちらの1人当たりの市民所得の出し方が、毎年度税務課の方で取りまとめている市税概要という中におきまして、総所得金額から所得割納税義務者数の数で割ったもので出しているのですが、令和6年度は国が実施している定額減税により、そちらの影響で所得割者数が少なくなって、割る分母が減ったことによって、1人当たりの市民所得が少し高めに出てしまっているということでございます。

また、令和7年度の実績が令和8年度に出るのですが、見込みでは、令和6年度に比べて1人当たりの市民所得が少なくなる見込みになっております。

松井座長

減ってしまうのですね。

政策調整課 企画調整係 松井係長

そうですね。令和7年度はおそらく令和6年度に比べて下がる見込みということになっております。ただ、着実に令和5年度に比べては上がる見込みではあります。

石川委員

3ページの「おわせっこ講座」と書いてありますが、正式名称は「いきいき尾鷲っ子」と言います。

漢字も間違っていますので、そちらの訂正だけお願いします。そこだけ私が気になったところですよ。

政策調整課 松井係長

かしこまりました。訂正させていただいて、また資料を改めてお送りさせていただきます。

奥村委員

私は1ページ目、資料1-1の修正版の1ページ目、こちら就業者数、市内在住とありますが、これ尾鷲市に住んでいる人だけではなく、尾鷲で働いている人の数というのは把握できているのでしょうか。

もう一つ、1人当たり市民所得というのがわかりにくい表現なのですが、国から出ているような国内総生産を1人当たりで割ったような数字は把握されているのでしょうか。

政策調整課 企画調整係 松井係長

そうですね。税務課で、そういったわかる範囲でお出しすることはできると思いますが、今日はそこまでの把握というのは、今手持ちでない状況です。申し訳ございません。

松井座長

感覚として、例えば紀北町さんとか熊野市さんとかから入って働いている人というのが、たくさんいるという感覚はあるということですね。

奥村委員

たくさんいるというよりも、市内在住というものよりも、実際に尾鷲市内で働いている人数がどれぐらいになるのかを教えてください。

松井座長

その増減をできればまとめていただきたい。

奥村委員

今ではなくても結構ですけれどね。

松井座長

もしよろしければ、皆さんに通知というか、連絡をお願いしたい。

奥村委員

あと、先ほど言った日本で言うような国内総生産、尾鷲市内の総生産のような、数字もわかればお願いします。

政策調整課 企画調整係 松井係長

また改めまして、資料等を出せる範囲でまた委員の皆さまにお出ししたいと思います。

北裏委員

1人当たりの所得につきまして、例えば今年の11月には最低賃金が上がっております。それらも含めて、来年落ちるといような認識があるという意味がわからない点と、それから就業者数も非常にわかりづらいのは、これは尾鷲に住んでいて、熊野とか紀北町に行っている方はカウントされているのでしょうか。何か、実態とかけ離れた目標数値のような感じがするので、そのあたりもう1度詳しく聞きたいと思います。

実態の経済等にリンクしてないようなイメージを感じましたし、税務課の資料というのもよくわからないので、そのあたりもよろしくお願いします。

政策調整課 中森主査

まず就業者数（市内在住）というところですが、税務課の方で毎年度作成しております市税概要というものをと、数値を上げていただいております。ですので、税務課の方で把握しておりますのが尾鷲市に在住していらっしゃる方で、課税の対象になっているような方というところでの把握しかできていない状況です。奥村委員が先ほど言われましたような、尾鷲に住民票がないけれど、尾鷲で働いていらっしゃる方というのは含まれていないということになっております。

松井座長

そうすると、市外で稼いでいる方はカウントされているということですか。

政策調整課 中森主査

そうですね。そちらの方は尾鷲市で課税されていらっしゃる方ということになりますので、所得についても同様になっております。

北裏委員

よろしいですか。目標の数値なので、実態を反映する数字でないと正しくつかめないと思います。例

例えば、私どもの会社で今、本部に15人社員がいるとすれば、その内の3分の1以上は市外から通っています。熊野それから長島、約半分ぐらいだと思います。今、紀勢道ができて、結構遠隔から通っています。紀宝町、それから一番遠いところは新宮市からも尾鷲まで通っているような状況でありますので、そもそも論として、この目標数値を作ったときの令和2年の頃と、それをそのまま比較して、この政策を論じること自体どうなのかなと思っています。それから、市民所得の方につきましても、今の話を聞くと、実体経済と離れているような感じがして、全体的に思うのは、あくまで税務課の数値というところが少し引っかかることがあります。以上です。

松井座長

はい、ありがとうございます。

なかなか簡単に集計できないからですね。そういうことだと理解しています。ですから、できる限りその実態を反映した形で何か数値を出せるかどうかというのを御検討いただいて、そちらを次回までにまとめていただきたいと思います。

政策調整課 三鬼課長

一点、政策調整課から補足です。確かに、実体経済とこの目標数の乖離を今ご指摘されたと思います。実社会の統計を図るものとして、経済センサスという大規模調査が5年に1度あります。そちらがその時の数値に一番近いのでございますが、それが市内在住者から成り立っている企業であるかどうかも含めて、近似値を把握するにはそちらが一番なのですが、5年に1度の結果が出てくるのが2年後になって、こういう議論をする時には、統計調査を当てにするのは乖離もあるところもございまして、かといって今、北裏委員がおっしゃられたような、実態目標と把握とずれが生じてないかっていうところも正直懸念されるところでございますので、何かその辺については、事務局としてもう一度検討も含めながら、次年度目標値の設定も含めて次期の計画を策定する時期でもございまして、一度検討させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

松井座長

はいありがとうございます。

是非、より実態と近くなるように数値を出していただきたいと思います。

永原委員

稼ぐまちということで、6ページの市有林の管理面積が増えていまして、まずは経緯を知りたいなということが一つ目です。一旦、教えていただきたいなと思います。

水産農林課 芝山課長

市有林の管理ですが、尾鷲市は全部で1万7,700ヘクタールの森林がありまして、その内5,030ヘクタールが尾鷲市の市有林になります。その中の管理をしている面積というところになるのですが、今大体5,030ヘクタールのうちの経済林としてヒノキ、杉の人工林が植わっている面積が約1,000ヘクタールございます。その管理を我々が今させていただいているのですが、その利用間伐という、木を切る時に、主伐といって全部切るのではなく、間引きをするような形で間伐をする。本来の間伐のあり方というのは、保育をするために、劣勢木という悪い木を切っていくという間伐もあるのですが、今は尾鷲市の持っている森林はほとんど60年生近くになってきまして、もう市場の方に出せる状態になってきていますので、悪い木を間引いていくというよりも、今ある木の中で良い木を間伐して市場に出していくという、そういう経営戦略で今尾鷲市の方では市有林管理をさせていただいております。

それは尾鷲市の森林経営管理計画というものがありますが、その計画に基づいて、年々利用間伐を増やしているというのがこの数字に表れています。

永原委員

管理じゃなく実際に売る面積、売る対象の面積ということですか。要は市場へ出すという木が増えていくということですか。

水産農林課 芝山課長

そうですね、はい。今もうほとんどの1,000ヘクタールのうちの人工林のうちのほとんどが切り時を迎えております。ただ、残念ながら切って、そこでの収支が今なかなか成り立ちにくいものですか

ら、切り出しをする経費と、市場での売り上げの経費、そこが従前は相当黒字にもなっていたのですが、今は場合によっては出す場所の経費がかかる場所によっては赤字となってしまいますので、そういうところの財政負担のないような形で、なるべく良い場所から利用間伐をするという方向にしています。

永原委員

今、山林価格が二束三文だとか情報もあり、いろいろ言われていると思いますが、民間の方がもちろん山を持っていて、その残り1万2,000ぐらいが市有などですか。尾鷲の山なので、やはり地元の方が所有してもらいたいなというのが当然だと思いますが、例えば、外国の方が所有を増やしているといったことになっていく危険性といいますか、実例もあるのではないかと思いますがいかがですか。

水産農林課 芝山課長

他県の状況では、市外の方、もしくは国外の方が山林を買っているという状況もたくさん今聞かれますけれども、尾鷲市内でも資料でいきますと、資料1-2の中段ほどに森林環境譲与税による団地化という資料がありますが、森林環境譲与税という税、これは国からいただく税金を使って民間の方が所有している森林の手入れをこちらの方でさせていただき、その際には協定を結びまして、その手入れをしたら、その方が10年ずっと所有をしていただくというような協定を結ぶことで、なるべく森林の形態を維持していくような、こういう森林環境譲与税等をうまく使った形で、民有林の手立てもさせていただいています。

永原委員

こういった市有林等により、尾鷲市さんとしても何かうまく材を加工して売るのが、原木のまま売るのがわかりませんが、稼げるような仕組みというのがあればいいのかなと思いました。

水産農林課 芝山課長

そうですね、はい。今日、吉田委員さんも来ていただいています。本当に難しい非常に厳しい状況です。今の林業、特に製材等については、その大きな理由としましては、尾鷲ひのきの一番の強みであった柱材とか住宅建材というところに国産材がほとんど使われなくなってしまって、外材とかが、シェアのほとんど占めていて、なかなか地元産材で家を建てるといったケースが少なくなってきている。そういう状況が続いているのですが、近年では、そこにJ-クレジットのような環境価値を高めるような取り組みもやっておりますので、J-クレジットでそういう部分の新たな価値と収入を得ていくような取り組みは、市有林の方ではJ-クレジットを取得することが今できていて、企業の皆様方と連携しながら、そういう環境効果を売っているということができていますので、それを今から民有林の方にも広げていきたい。そういう仕組みを作っています。

松井座長

その割には、尾鷲産材活用促進補助金件数は上がっているわけですね。ということは、産材を活用している人が増えているということですね。

水産農林課 芝山課長

こちらの数字ですが、令和2年度にこの制度、この資料を作った時は、新築の家しか補助金対象にしていなかった。それで0件というのが数年間、続いてしまっていて、いろいろお話を聞くと、リフォームをしたいという方、移住してきた方とかが空き家を借りてリフォームしたいというような場合も増えてきたということで、10平米以上のリフォームを対象といたしました。それから一気にリフォームの件数が上がりまして、今回の11件というのは実は全部リフォームです。

松井座長

それで、令和6年からリフォームを入れたのですか。

水産農林課 芝山課長

令和4年からです。

松井座長

リフォームが増えたということですよ。

水産農林課 芝山課長

そうですね。リフォームの件数が増えているというのは、やはり移住される方とか空き家を活用される方が、ちゃんとした数字、エビデンスを取れた数字は持ってないのですが、増えているという感じはしています。

松井座長

ありがとうございます。よい傾向ですよ。

木下委員

同じような着目点で申し訳ないのですが、私もこの就業者数ですね。一番目にとまったのですが、ハローワークがここを深掘りできなくて、なんでハローワークが質問するのかと言われるとちょっとつらいのですが、先ほど北裏委員が言った通りなんですね。この就業者数を固定化するというのは、定点固定っていうのはなかなか難しいです。雑な言い方をすると、やはり市町の計画ですので、同じ目線で同じところで定点固定していこうとなると、税金の数字とかを使わざるを得ないというのが正直なところだと思います。私もふた昔前ぐらいの尾鷲のイメージですと、単独経済で、この辺道路事情が悪い時は大体尾鷲の市内で、人のやり取りは動いているというイメージがありました。今回もある程度理に沿った形の計画は立てられたと思うのですが、ここ10年で人の流れというのが相当変わっています。このままいくと多分、人口統計の過疎の人口減少率と一緒に、なかなか目標まで増える要素はないと思うんですよ。それに沿ってこれ平均で大体7%ぐらい年々減っているのですが、やはり5%から10%人口統計も減ってはきていると思うので、だから年々重ねていくと、この拾い方だと目標との乖離というのは年々進むのかな。ただ、そこを広域就業の人がカバーしている部分っていうのがここ10年、ある程度、これは見逃せない数字だとは思っているので、ただ、そこを加味して計画を立てるとなるとかなり難しい面というのがあるので、国勢調査でも5年に1回ですので、なかなかリアルな数字というのは統計上つかみにくいと思います。

うちなんかですと、雇用保険にかかっている人数というのはリアルには出るのですが、被保険者数だけで比較をしていくとここまでは下がっていない。やはり人口減少とともに、大きな流れでは減りつつあるのですが、それほど下がっていないというところが正直なところですね。以上です。

松井座長

なかなか数値としては出しにくいかもしれないですけど、何か客観的に見ることができる指標を提示していただければと思います。

奥村委員

3点ほど教えていただきたいのですが、まず2ページの耕作放棄地面積というのが減っているのは良いことなのですよ。減っているのはいいのですが、その下の農業産出額が減っているというのがちょっとよくわからなくて、放棄地が減っているのであれば、こちらの産出額が増えていって、となるのではないのでしょうか。

松井座長

それと、その下にオーガニック市場への新たな開拓をすることで、農業収入の増加を目指すということも、この減っていることとあわせて、どういう計画なのかということを具体的にご説明をお願いします。

水産農林課 芝山課長

まずは耕作放棄地の面積が減ってきている、これは良い傾向だと思うのですが、こちらの方の内容といたしましては、まず市民農園というのを中川の中日新聞さんの後ろの方で市民農園をオープンさせました。そちらの方の面積が大体15アールほどあります。そういった形で、あとは農地バンクというものを設定しておりまして、農地を使わなくなった方の登録をさせていただいて、農業をやりたいという方に紹介をして、そこでマッチングをする。そういうような空き家バンクの農地版のような形の農地バンクというのも設定しておりまして、令和6年度はそれで3件の成立がありました。そういったものを合わせますと、大体23アール程度はそれで耕作放棄地がアクティブになってきたというふうになっ

てきています。しかし、それは市民農園レベルと申しますか、家庭菜園に自家消費分ぐらいの活用がメインになっておりまして、一方で、この生産額と言いますと、やはり天満の開拓農地の甘夏果樹園のところの生産額というのが尾鷲では一番大きいところにありますので、経営体数はプラスマイナスゼロにはなっているのですが、これは実は2名の方が令和6年度に辞められて、新しい方が2名入られたのでプラスマイナスゼロになっているという状況ですけども、やはり経営の額的にはそこで落ちてしまっているというので、面積だけを見るとアクティブにはなっていますが、生産内容は甘夏の事業の方が大きく影響し、数字が出ているというところなんです。

奥村委員

それは変わったことによって効率が落ちたということですか。

水産農林課 芝山課長

一般的な畑で、個人の方が野菜を植えて作っているという面積は増えてきてはいるのですが、甘夏で農協に出荷をするというような形は減ってしまっている。大規模農家が減っているというところで

す。オーガニックの方は今、甘夏栽培に取り組んでいる方が、当初の2軒から今は6軒まで増えてきました。それに伴いまして、市場の方もオーガニック市場というところで新たな開拓をしております、今は地域おこし協力隊とか、地域活性化企業人の方をお招きして、営業本部という本部を作っております。その本部の方で一生懸命販路を拡大しているのですが、主なところでは名古屋のオーガニックスーパーへの出品とか、あと東京の港区の小学校での学校給食、これは学校給食なので、年間通してというわけではないので、ポイントポイントにはなってしまうのですが、そういう学校給食にも6校ほど出品できるとか、そういった形で今オーガニック市場の方をどんどん広げていくという取り組みを行っています。特に果樹のオーガニックというのは本当に全国的にもものすごく少ないというところで、刺さるところにはすごく刺さる。甘夏のオーガニックというのはすごく刺さるというのは、この2年ほどで実感していますので、またこの後どんどん広げていきたいと思っています。

奥村委員

11ページですが、1倍を超えています、有効求人倍率が下がってきています。私の実感的に、結構どこの企業さんも人が足りないということをよく聞くので、下がっているという実感がないのですが。

商工観光課 濱田課長

この数字はあくまでハローワークさんが出されてる有効求人倍率の倍率を入れているだけなので、県内レベル的に見ると、尾鷲の求人率は県内で3位です。1番高いのが津の1.36で、その次が四日市の1.32で、その次に来るのが尾鷲市の1.29が高い。私もその数字を見たときに、他市町に比べるとすごく高い数字を保っているなと思っていました。確かに前回の1.41から1.29には下がっているのですが、県内レベル的に言うと、ほぼトップに近い求人倍率になっています。

奥村委員

人口減少によって職を求めている人も少なくなっているということですか。

商工観光課 濱田課長

それもあるでしょうし、実際求人が来てもなかなか選り好みして、なかなか入らないという実態もあるでしょうし。だけど、求人そのものは全体的には高いかなと思います。

北裏委員

ちょっといいですか。本当に人手不足というか、高齢化になりまして大変なのですが、先ほど津とか四日市のお話をされていましたが、尾鷲市という地域は、労働流動性がすごく低いんです。要するに、1ヶ所に勤めてあまり転職される方が少ない。我々が聞くところによると、転職される方が少ない尾鷲で、尾鷲の場合は時間給の方よりも、ハローワークさんの方が詳しいとは思いますが、意外と正社員の比率が高い。やはり職場が固定しているので、人を取りにくい。固定は、ある面いいことかも知れないと、自分はそんなふうにとちょっと思ったりします。

木下委員

先ほどお話した単独市場圏を考えると尾鷲は尾鷲の中で消費して、そのまま勤めるにも当然流動しなくて、その中でぐるぐる回っているという、大きくいうと変わりはない。求人倍率だけでいうと、これはここ1年のデータを取ると今、三重県1位です。ただこの倍率というのも、からくりがあり、全国の全労働者を対象にしている。要はハローワークの求人に対して、ハローワークで仕事を探している人を割り算した倍率になるので、そういう意味では田舎は他の媒体が少ないので、7、8割はハローワークを経由するのですが、やはり年齢構成、これがかなり急速に変わっています。だから、「人手が足りない」というのも当然、私たち求人を受ける側から見ると、おっしゃる通りです。ただ、求職登録の年齢構成では、40歳以上45歳以上、いわゆる中高年というのが、もう7割ぐらいの勢いになっているんですね。だから、ここまで乱暴な言い方はできないとは思いますが、おそらく雇用の機会、面接の機会を例えば65歳までとかまんべんなく行うことができるようでしたら、人手不足の解消というのも多少埋まると思います。しかし、世の中そうはいかないと思うので、当然若くて長くフレッシュな人材が無限にいるかと言われると、求人倍率の割にすごく低い率になってしまいます。これをミスマッチと言いますが、やはりミスマッチ度合いがもう本当、深刻なぐらい進んでいます。ただ中高年の就職というのも、企業さんのおかげで私たちは県下一だと思っています。ハローワークはそこで一応戦っています。だから若い人材はほっておいても就職決まりますので、やはり正規の就職率、正社員により応募が集中するっていうのは、割合としては高い。それは今も変わらず言えます。

北裏委員

実は、私どもの会議所で大型製材工場の誘致をしていて、私は会議で、雇用人数が30名とか50名とか言うと、今までの尾鷲の会議所のイメージでは「たくさん雇用をして、尾鷲の人口増えだし、経済が活発になってよいのではないか」という事業者がほぼ100%だったのですが、この間お聞きしましたら、数名の方は「うちも人手不足だから、これ以上取られるとどうしようもない」という話がありました。急遽、事務局からの説明で、いや、尾鷲市内だけじゃなくて「東紀州エリアの方から採用を考えております」みたいな話になりました。以前は、いろいろな事業所を呼んできたから、町が活性化するのでいいよねと言われていたのが、少し様変わりしているなと思いました。

松井座長

昨年の会議で、出生者数が50名にことから、流動人口を当面は増やしていくことで、外部の人を誘因をしないと、そういう面を解消できないことなので、大きなテーマになってしまいます。

奥村委員

最後15ページなのですが、定住移住相談窓口での相談問い合わせの件数が増えているというのはいましたが、実際に入ってきた人数というのは把握されているのでしょうか。

松井座長

これは転入転出の次の所に出てくると思うのですが、今年は転入がすごく多かったです。今回そういうデータになっています。私もそこは気になっているので、お答えいただきたい。

事務局 中森主査

しっかりとした転入者の方の要因までは分析はできていないところなのですが、少なくとも外国人の方が、令和5年度と比べまして、転入が5人増えていて、転出者の方が8人減っているので、結果として13人増えていたりとか、空き家バンクを活用しました移住者数が令和5年度ですと500人だったものが、令和6年度524人に24人増えていたりしますので、そのあたりが転入者の数が影響していたりする、その辺りまでの分析になります。

松井座長

それに従って、定住移住相談窓口での問い合わせの件数も増えているということですね。

事務局 中森主査

はい。そのような形になります。

松井座長

転入が増えているということは良いことですね。

最後に、伊賀では、菜花をサイゼリヤへ入れています。甘夏のスパゲティとかいいのではないのでしょうか。地元食材を求めているので、売り込めば作ってもらえるのではないのでしょうか。

農林水産課 芝山課長

営業本部の方でも、市内への流通と、市外への流通と2パターンに分けて考えておられて、市内の事業所や商店の皆さん、飲食店でどのように使っていただくかというのが、新年度のテーマになっています。ありがとうございます。本部の方にも伝えます。

松井座長

基本目標1についてはよろしいでしょうか。

それでは、基本目標2の説明よろしくお願ひいたします。

事務局 中森主査

それでは説明させていただきます。

資料1-1の17ページ基本目標2、繋がりを築き、新しい人の流れをつくるについて説明させていただきます。

施策概要目的については、記載のとおりでございます。

次に、指標について転入者数を令和2年度の現状値の440人であるものを毎年、目標値の465人を超えさせたいという指標でございます。令和6年度の実績値は503人となっております。

次に、KPIの達成状況としまして、基本目標2については、KPIが9項目あります。100%達成しているものが3項目。100%未満、75%以上のものが4項目。50%未満が2項目となっております。

こちらにつきましても、資料1-2の2ページ目に、KPIの達成度が50%以下のものの理由を記載しております。2ページ目の中段あたりから、基本目標2の記載になっておりますが、その尾鷲高校まちいくで、ふるさとに住み続けたい、いつかは戻りたいと答えた割合の実績値が42.5%となっており、これはまちいくの課題を通じて高校生への地元への愛着を醸成することが難しかったためとしております。

その5つ下、対象事業として周知する具体的事業、これは企業版ふるさと納税の対象として周知する具体的事業数ですが、この達成度が5%で、これは予算規模が大きく、多くの企業から寄付を募る事業数が少ないためとしております。基本目標2におけるKPIの達成度が50%以下の項目は以上です。

ここで、資料1-1の17ページにお戻りください。

KPIの右の取り組み項目の今後の方針については、事業内容の見直し、改善を行う、または行ったが、1項目。特に見直しをせず事業を継続するが、5項目となっております。

18ページから23ページが各取り組み項目のグラフおよび資料1-2の2ページ目に詳細が一覧で記載されております。基本目標2につきましては以上でございます。

松井座長

はい、ありがとうございます。

先ほどの転入についてはご説明いただきましたが、かなり増えているという判断でよろしいですね。お聞きしたところ、転入者が534人、転出者が503人で31人アップしている現実があるとのことでした。

そうすると一番問題なのは、激減している42.5%の住み続けたいという希望を持つ生徒さんが減っているということなのですが、この基本項目2について、ご意見ご質問あればよろしくお願ひします。

木下委員

転入が増えるというのがちょっと意外でありましたが、住み続けたくない理由というのが、結構若い人から出てくるというのはちょっと深刻だと思いますけど、何かこう起爆剤がないのかなというのが、誰しも考えていると思います。

松井座長

その理由を聞いてみましょうか。理由を尋ねたことはありますか。

#### 政策調整課 三鬼課長

私もまちいく、尾鷲高校の授業として取り組ませていただいております、この課題としては、将来の尾鷲地域、紀北町の関わりもごございますので、紀北町と尾鷲市と三重大学、尾鷲高校が、将来の担い手となる人材育成をしようということで、この授業に取り組んでおります。地域課題を私たちが提案をして、それに対する課題解決をチームで行うものを、令和6年まで行ってまいります。令和7年は探究の時間といたしまして、更に深掘りを、個人単位ですというふうに、若干取り組み内容が変わっておりますけど、ここにごございます令和6年はチームで、地域の課題を解決しながら、深く地域のことを知ろうという、将来自分が役に立つ人材として貢献していこうという気持ちを醸成することを一つの目標としております。その中でなかなかアンケート等の捉え方も難しい。高校生、一度は大学進学や専門学校も含めて、外に出る方がほとんどです。すぐに帰ってきたい魅力的な職場があるかという、十分ではないのも現実です。このアンケートの捉え方に、高校の先生も毎年差があるのが、どこに原因があるのかというのは、明確なところを見いだせていないのは事実です。

ですが、発表を見るとやはり地域のことを学んで、地域が好きになって将来は何か役に立ちたいという、めばえは段階的に上がってきていると感じていますので、今後について、アンケートの内容を工夫はしたいと思っています。

#### 永原委員

22ページの外部人材との交流なのですが、私もまだ認識不足なのですが、関係人口を作って、経済効果というのはどういったものが見込まれる取り組みなのでしょう。

ふるさと納税というのはもちろん書いてあるのでわかっていますが、外部人材との交流会が令和6年は6件ですか。それを開いたことで、どこまで、どういった方へ広がっていった、範囲がですね関係人口との関連性という評価についてわかりませんので。

#### 松井座長

外部人材をどう規定しているかということと、どういうことについての交流会であるという、捉え方ですね。

#### 政策調整課 三鬼課長

22ページのこの6件の実数は、政策調整課の移住担当が、三重県主催であったり、独自の移住相談会に出向いて、そこで移住相談をしたりする方の外部の交流というのがまず1点と、あと、ふるさと納税感謝企画と申しまして、ふるさと納税として4万人から5万人の方が1年間に尾鷲市にご寄附いただくのですが、その方たちを対象に、更に深い関係人口作りを目指して、年に一度、おわせ港まつりに約800名の方をご招待して、深く尾鷲を知っていただく取り組みを行っているのと同時に、東京の三重テラスを会場に、尾鷲のことを深く知ってもらう出張の試食会を開催し、尾鷲の産物を食事していただいで、市長自ら出向いてPRするところを中心に行っておりますので、その件数を一応6件としてカウントしています。それから目標である、継続性のあるふるさと納税を継続していただいたり、来訪に繋がるとか、尾鷲に興味を持って応援していただく人を増やす取り組みに繋げることを重点的に行っています。以上です。

#### 松井座長

企業版の方もですね。企業版のふるさと納税の方も実態がどういうことであるかということと、対象事業として周知する具体的事業というのが1件で、ふるさと納税件数16件と数値がかけ離れていることはいかがですか。

#### 水産農林課 芝山課長

企業版ふるさと納税のうちの8件は、当課でゼロカーボンシティに賛同していただきまして、ともにカーボンニュートラルやネイチャーポジティブの取り組みを尾鷲でやろうとさせていただいている企業の皆様から企業版ふるさと納税としていただいた件数でございます。

#### 政策調整課 三鬼課長

関連して周知する具体的事業が1件というところは、ここはSEAモデル事業に関してのお願いをしております。これを事業ありきでこういう周知を行って企業版ふるさと納税を募るのが一つの方法で

ございますけれど、現在は尾鷲S E Aモデル構想に関する事業を全面的に打ち出しておりまして、いま芝山課長が話した、ゼロカーボンシティ関連のところは特にまだこれも有効な手段ですので、そういうところも前面に出しながらですね、企業版ふるさと納税の件数を増やす活動とマッチングしていくことも今後検討していきたいと思っております。現状としてはS E Aモデル事業だけが周知事業として掲載をしております。そういうずれがございます。

松井座長

S E Aモデルに関わった事業は1件しかやってないよということですよ。

政策調整課 三鬼課長

対象事業として周知をしている事業がS E Aモデル事業だけということです。

松井座長

対象としているね。だからポテンシャルはまだあるってことですね。

永原委員

繋がりを築き新しい人の流れを作るということで、経済的に他の稼ぐ町とかでしたら、いくら稼いだとか、具体的な数字というのがあったものですから、なかなか関係人口を作ったその結果というのが、指標として行った件数というのはもちろんこれでわかるのですが、そのあたりが少し評価として適当かどうかわかりにくいので、そのあたりの数字を把握されたりとか、何か尾鷲の経済への効果というのは、今実感していることはあるのでしょうか。

政策調整課 三鬼課長

明確にこういう指標で評価しているというものになかなかたどり着かないのですが、一つはふるさと納税から繋がる関係人口作りというものを非常に大切にしております、それから考えれば毎年納税者数とか、金額もおかげさまで上がっておりますので、そういうところで一つ実感として受けることができます。

あとは来訪者も含めて、例えば2地域居住と申しまして、空き家バンクを通じて、平日は大阪や名古屋のお住まいですけど、休日だけ尾鷲の方で過ごされる2拠点居住の方も空き家バンクの成約者の中では増えてきておりますので、そういうところも含めてですね、移住相談会やふるさと納税感謝企画を通じて着実に増えているという実感はございますが、具体的にどういう数字かというところは今後検討させてください。

商工観光課 濱田課長

数制的なことは多分なかなか把握しづらいと思うのですが、ふるさと納税の感謝企画をするだけというわけではなくて、例えばデコトラのイベントをした中でも、ふるさと納税の方が来て、パンフレットを配布したりして我々の情報を発信すると、デコトラでこうやって参加させてもらったのでふるさと納税をさせていただきますと言って、納税されたケースもあるわけですね。色んなイベントを通じて尾鷲に関わってきたことによって、それをきっかけとして、その人の関係が構築されてふるさと納税とかに繋がっていたり、次また尾鷲に来ていただくことには繋がっていると思うので、そこを具体的に何人かという把握はなかなか難しいのですが、いろいろ形で、いろいろ取り組みをする中で関係人口というのを作っているのではないかと思います。

松井座長

港市は成功していますしね。

商工観光課 濱田課長

そうですね。夜行列車で来られた方が、今J Rとの連携の中で、さわやかウォーキングにしる、そのように尾鷲に関わる方は、また次はいきたいと思ったりとか、また次の機会でというお話をいただいているので、それらも関係人口で、色んな外部団体さんとの連携を深める中で、それがまた次への尾鷲への来訪者を増やすという関係人口の繋がりに繋がるというふうに思います。

永原委員

ふるさと納税が増えているというのはよく新聞で私も拝見しているのですが、特にここでの数字というのは載せていないですね。あまり載せるものではないという感じでしょうか。何か実績として増えているなら、繋がりが増えてきているというのが結構、私は数字としてはインパクトがあるというふうに思ってしまうのですが。

商工観光課 濱田課長

当時、今の頑張っている担当調整官の考えの中で、あまり額が右肩上がりに上がっているということを前面に出すということは避けたいという部分のご意見がありました。

松井座長

もうだいぶ前の話なので、現在は結構上がっていますが、その評価が変わってくるので難しい。企業版ふるさと納税にしても、すごいですね。

農林水産課 芝山課長

ありがとうございます。今、特に上場企業は、企業のノルマでカーボンニュートラルであったり、ネイチャーポジティブというものを達成しないといけないという企業が増えてきていること、どの企業でも新規事業開拓をする部署というのがあります。その新規事業開拓をする部署が自治体の持つフィールドに入ろうとしているのですが、やはり自治体の方からブロックされて入りにくいということで、我々は1次産業のフィールドを可能な限り企業に開示していこうという取り組みをしております。今、尾鷲ネイチャーポジティブコンソーシアムというコンソーシアムを形成して、そこに今9つの企業や団体の皆さんに入っていて、定期ミーティングをやりながら事業を進めています。

商工観光課 濱田課長

もう一点いいですか。先ほどの企業版ふるさと納税の対象事業1件しかないという話でSEAモデルと話があったのですが、元々は議会の中でも、クラウドの企業版ふるさと納税等を積極的に活用すべきだということがありました。要は各課が自分の所の事業をする時に、どんどんその事業を表に出して外貨を稼ぐという意味です。ここで、対象事業をどんどん上げたらいいのではないかと提案がある中で、このその企業版ふるさと納税という指標上で、なかなか対象事業を各課が上げるまで至ってない。だから政策があるSEAモデルでいま公募の形でしていますが、本来はそれを広げた方がいいのではないかと思います。

松井座長

指標を掲げているということですね。

商工観光課 濱田課長

そうですね。もっと活発に伝える上で、ゼロカーボンに関わる企業のように、が、そういう事業として、今募集しているというわけではありませんが、その取り組みを通じて企業がどんどん来ているので、企業から見えやすいということです。投資しやすいとか、尾鷲市の立場がわかりやすいというふう思われていると思います。

吉田委員

今のところなのですが、まちいくで故郷に住み続けたいと答えた方が42.5%ということで、ガクッと下がっているのですが、この要因というのは、やはり就職の部分なのか暮らしの部分なのかという所が知りたいです。

政策調整課 三鬼課長

確かに生徒たちに質問項目がそんなに正直多くない中で、こういう結果に繋がったのかなと思いますので、今ご質問されたものも原因を追究する資料は手元にはないんです。ですので、先ほど申し上げましたが、アンケート項目の追加も含めて、また来月高校とも話をする機会がございますので、改善等も含めて検討させていただきます。

松井座長

具体的なアンケート等、また次に改変できるところは改変していただいでよろしいでしょうか。

#### 北裏委員

高校生の方もありますが、UターンやJターンやIターンとかの取り組みなのですが、Uターンというところの取り組みについて大きく出てないので、奨学金制度などもありますので、何かありましたら説明してください。

#### 商工観光課 濱田課長

例えば、Uターン等の部分については、商工であれば、令和6年から尾鷲高校の生徒に向けた企業の合同説明会をさせていただき、まず地域を知っていただくという取り組みをさせていただいています。そうした中で、最初は、1年生と2年生でしたけれども、そこでまず知っていただくこと、今年は紀北町と合同でやっています。それによって、紀北町の会社も含めて知っていきましますし、さらに体験プラン、体験メニューを作ってほしいという高校からの要望もありましたので、そういうものも夏休みを通じた中で作らせていただいているので、買い物行くだけで分からないという実態をまず理解していただく必要があるかなということ、特に90数%が高校卒業後特に外へ出て、その後の受け皿があるということもあると思うんですよ。特に建築業系の会社に行くと、実は新卒者はいらないと、よそに1回出てもらって、よそで例えば仕事を覚えてきてもらって帰ってきてほしいという、育成のこともあるだろうし、外の商売なので外を知らないとか中だけにいた人はなかなか使いにくい、採用しにくいというご意見を伺っています。そういうことを企業の人から聞いていただくことによって、将来的な就職に繋がるというのはよいのではないかと、そういう地道な取り組みを多分していかないと、なかなか実際は、難しいのではないかと思います。Uターンとなると、なかなか生活しやすいとか住みやすいとかになるのが難しいかもわからないけど、そういう取り組みを商工としては、引き続きメニューを拡大しながらやっていきたいと思っています。

#### 松井座長

よろしいでしょうか。北裏委員の話から言いますと、やはり奨学金対応の免除数というのは、もっと目標設定自体を増やした方がよいと思いますし、やはり残るきっかけというのはそういうこともあると思いますので、去年もお話させていただきましたけど、帰ってきたら企業が奨学金を全部払いますというところもどんどん出てきているので、そういうことをもう少し前向きにやっていく方がよいのではないかと思います。

#### 奥村委員

22ページの外部人材との交流会ですが、件数もあります参加人数も教えていただきたいです。

21ページの今後の方針の理由の関係人口づくりを目的としたNPOとの事業を引き続き行っていくというところで具体的な内容をお聞きしたい。

#### 政策調整課 三鬼課長

NPOですが、協力隊のOBも参加している尾鷲暮らしサポートセンターを中心として、この団体は三重県からの移住者のサポート事業も受託おまして、定住人口、関係人口の拡大と実際に移住された方が、孤立したりするのを防ぎ、定住を続けるためのサポートをしております。そういうことも含めて、私たち市も委託事業を行っている関係もございまして、協力隊もサポート事業として、このNPOから、相談業務も承っておりますので、そういうところも含めて引き続き行っていくという表現にしております。

#### 奥村委員

22ページの参加人数の方はどうでしょうか。

#### 政策調整課 三鬼課長

今おっしゃった件数ではなく、参加人数をどう表現するかというのは、例えばイベントでしたら参加人数の把握はしておりますので、そういうところは検討させていただきます。集計は可能です。

#### 石川委員

尾鷲高校のまちいくなんですけれども、これは尾鷲高校のいろんな学科あるじゃないですか。そのうち1年生全員ですか、2年生全員とかですか。

政策調整課 地域創生係 更谷係長

尾鷲高校の対象者は、2年生の普通科の生徒になります。

石川委員

以前は、プログレだけという時もあったのですが、そのときに保護者の方から、なぜプログレだけなのかということも結構言われたことがありました。尾鷲高校は、プログレだけではなくいろいろな科があって全員が尾鷲高校じゃないのかという。せっかくこういうことをしているのあれば、もう少しいろいろな学科の生徒たち、例えば2年生なら2年生全員とか、場所的な問題もあるかもしれませんが、その対象を一つの学科だけではなく、いろいろな学科にしてほしいという意見もあり、これについてはどう思われますか。

政策調整課 三鬼課長

確かに令和8年度のまちいくについても、先ほど申しあげました来月打合せをすることになっています。というのは1年を通して複数の結構な時間を、カリキュラムに割いておりますので、普通科が今現在対象の生徒になっていますが、全学科に広げられるかどうかも含めて、一度ご意見があったことは伝えさせていただいて、そこは今後検討することも含めて来月提案したいと思います。

農林水産課 芝山課長

今、政策調整課長のお答えもそうなのですが、また、まちいくとは別で尾鷲高校と一緒にやっている授業の中で、松井委員長にもお手伝いいただきまして、三重大学とあと株式会社ディップさんと一緒にAIの活用という授業を、今尾鷲高校でやっています。

それは、システム工学科（元の機械科）が中心になって、そのような授業の方向性でやっているのですが、そのAIの使い方とか、リテラシーというところでAIも危険性がありますので、そういったところの授業については、もう全校生徒を対象にしてやっていこうというような取り組みの中で、これまでも、全校生徒を対象にした講義であったり、場面場面によってはプログレッシブがいいとか、普通科がいいとか、システム工学科がいいとかというように学校と相談しながら取り組んでいます。

松井座長

はい、ありがとうございます。ドローンの操縦をしたりしています。

それではこの基本目標2で他なければ、3に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。では3お願いします。

事務局 中森主査

それでは、修正版の資料1-1の24ページを御覧ください。

基本目標3、結婚・出産・子育ての希望を叶えるについて説明させていただきます。施策概要目的については記載の通りでございます。

次に指標について、ここでは尾鷲市まち作りに関するアンケート調査の結果を一つの指標としております。

1つ目の子育て支援の満足度について、これは満点が5点なのですが、令和2年度の現状値2.85であるものを、令和8年度には、3にしたいという目標であり、令和6年度の実績値が2.81、2つ目の地域医療体制の満足度について、令和2年度の現状値2.51であるものを2.6にしたいという目標です。令和6年度の実績値は2.2となっています。

次に、KPIの達成状況として、基本目標3については、KPIが10項目あります。100%達成しているものが3項目、100%未満75%以上のものが6項目、50%未満が1項目となっております。こちらにつきましても、資料1-2の2ページから3ページ目に、KPIの達成度が50%以下のものの理由を記載しております。

2ページ目の下から4行目、産前産後サポート事業実施回数の実績値が42%となっており、これは他のサービスの活用などにより、妊産婦の利用状況に増減が生じるためとしております。基本目標3におけるKPIの達成度が50%以下の項目は以上です。

ここで修正版の資料1-1の24ページを御覧ください。KPIの右の取り組み項目の今後の方針

については、事業内容の見直し改善を行うまたは行ったが1項目、特に見直しをせず事業を継続するが3項目となっております。25ページから28ページが各取り組み項目のグラフおよび資料1-2の2ページ目下段から3ページ目上段に詳細が一覧で記載されております。基本目標3につきましては以上でございます。

松井座長

先ほどの故郷に住み続けたいと答えた方が42%のところの説明なのですが、これ大事だと思うんです。産前産後のサポート事業の実施回数ということで、ぜひ具体的に説明いただければと思いますが、いかがでしょうか。

福祉保健課 健康づくり 山本係長

産前産後サポート事業というのは、妊娠期から出産後、約1年までの間で妊娠中や子育ての中で何か心配事などがあった場合に相談対応するというような事業になっております。令和5年度は毎月1回の実施で計画していましたが、対応する人数が少ないなどの、対応の人員のこともありまして、6年度には2ヶ月に1回の開催と一応計画に上げております。その都度気になるお母さんとかが見えた時はその計画した日に関わらず、福祉保健センターに来てもらった方には対応させていただいております。

松井座長

フォローはできているという話でよろしいですね。

対応する人数が減ったこと、つまり保健師さんが減ったということですね。

福祉保健課 健康づくり 山本係長

そうですね、はい。他の産後ケア事業であったりとか、家庭訪問であったりとか、育児サークルに参加してもらったりということで、いろいろな事業を使いながらサポートさせていただいております。

松井座長

他の事業を通じてサポートしているということですね。はい、わかりました。

よろしいでしょうか。

石川委員

産前産後サポート事業の回数で、本当に産前産後サポートが必要な方まで、どこまで届いているのかということがすごく心配するところです。実際にセンターに来ることができる人というのは、まだよい方なんですよ。それに来ることができない親にはどのように対処されているのかということと、あと来られない場合は、自宅へ行っているのか、それとも連絡をもう少し密にできているのか、というところを少しお聞かせください。

保健福祉課 健康づくり 山本係長

ありがとうございます。この産前産後サポート事業のママサポ事業の方は、保健師と今発言していただいた石川委員の子育てでサポーターさんの方でお願いし対応させてもらっている事業になるのですが、本当に出生数は少ないのですが、サポートが必要だったりとか、気になる親子が増えておりまして、どちらかというセンターに来てもらって相談というより、家庭訪問で月に1回とか気になる人であればもっと頻回に保健師が訪問して、大丈夫というところまでサポートさせてもらったりとか、他の子育て支援の事業に繋いだりという形で、そういう支援が必要な方が増えているというような現状もあります。

松井座長

そうですかその対応大変ですね。

そこは難しいですね。

石川委員

そうです。私もサポートさせてもらっている一人ですが、人手不足とかいろいろな問題があって、産前産後サポート事業というのはいろいろな人と手を組んで行うとかが必要です。例えば総合病院でも、産前産後サポート事業を行っていますが、やはりうまくいってないというのが現状だと思います。産後

はどうしてもお母さんたちは忙しいので、産前にどれだけそのお母さんたちに発信ができるかというのも、産前ならまだ耳に入るとは思うんです。ですので、ちょっと今なかなか産前というところがうまくできていないのかなと思うので、もう少し産前の方の9ヶ月とかのプレママも、なかなかできていないと思うのですが、何かもう少し産前にも目を受け向けた方がいいのではないかと思います。

松井座長

これは皆さんもご承知だと思いますが、これは、大切な問題で、出産のときに悪い印象だと次の子供に繋がらないということがあります。ですから、やはり気持ちよく産前産後を過ごして、産後うつとか結構重要な問題が以前から言われていますので、やはりこれは政策調整課さんを通してうまく予算どりをさせていただいて、保健師さんの拡充とか、50人の出生者をきちんと守る。またこれが人口を増加させていくための基本的な取り組みということで、最重要問題だと思います。あまり目立たないところですけど、やはり目立たせていかないといけないというか、石川委員がおっしゃるように、発信していかねばいけないというところだと思いますが、いかがですか。

福祉保健課 健康づくり 山本係長

国の事業の中で伴走型の相談支援事業というのが始まっているのですが、去年までは8ヶ月のときにアンケートを妊婦さん全員に出して回答してもらおうという形です。今年度から9ヶ月になった妊婦さんに全て保健師が面談するという形をとらせてもらっておりまして、出産後は全ての赤ちゃん訪問、2ヶ月までの赤ちゃん全戸訪問を行っていますので、そこで支援が必要な方には支援が届く形であったり、妊娠中も気になる方は産院、病院の方から連絡をいただくような連携ができていますので、妊娠中からの支援に入るという形になっております。

松井座長

これちょっとジレンマです。完璧ですと言われると、人員増やしてほしいという説得力がなくなるので、もう少し拡充が必要ですよというような話になるといいんですけど。

奥村委員

資料1-2の2ページの下から6番目と7番目の子育て支援の満足度地域医療体制の満足度のこの達成率ですが、ちょっと私違和感を覚えるのです。24ページに行きますと、現状が子育てだと2.85が3.0にしたい。地域医療だと2.51を2.6にしたいと、上の方だと0.15上げたい、下の方だと0.09上げたいに対する達成率ではなく、目標値に対する達成率だけで、私が思うのはこの0.15を上げるのに対して何%達成していると挙げるべきではないかと感じます。だから達成が50%以下ではない。

政策調整課 企画調整 松井係長

今回、令和2年度にこれを設定させていただいているのですが、また来年度その次期戦略を立てさせていただく時に、今の委員の意見等について、またこの地方創生会議でも、指標についていろいろなご意見を伺って、現状に適した指標の設定等に努めさせていただければと思いますので、またその時はよろしく願いいたします。

北裏委員

その医療の話としましては、やはり尾鷲はこのエリアの周りでは、意外と医療体制というのはいいと思うんです。けれど、2.51から2.0になぜ徐々に落ちているのかを確かめたいのと、もう1点、この指標にはないのですが、企業では産休の話がありまして、例えばうちとかでは3ヶ月休んだりとか何とかいろいろあるのですが、これもやはり率先してやらないといけないので、例えば直接は関係ありませんが、市役所ではちゃんとやっているのかなとか。率先垂範ということで、どうなのかなと思います。本来は市全体に広げてもらいたい話になりますが、その2点です。

尾鷲総合病院 総務課 高濱課長

この満足度に関してはあくまでもアンケートですので、その中身について何があったのか、どうなのかというのはちょっとこちらで把握しかねるのですが、あくまでも地域医療で尾鷲総合病院のみならず診療所とかの項目もここに含まれてはいますが、おそらく総合病院を頭に浮かべて答えたとは思いますが。その結果がこの数字なのですが、この満足度に関しては市長も前議会、この直近だった議会で、こ

の満足度に関してはちょっと納得していないところがあるというような議会答弁もされていたのですが、我々も直接、入院患者にアンケートを取りますが、決してここまで低い満足度ではありません。更に医療の提供と言われますと、うちも24時間365日の救急医療体制をずっと堅持しながら整えていますので、医療提供体制に満足、この365日の救急体制に不満だと言われると、じゃあ何をこれ以上というところがあるので、ちょっと当院としましても、何をすれば上がるのかなという疑問があります。ですので、自分たちも患者アンケートをとりながら、接遇なりサービスの向上には努めておるところです。

松井座長

1年間で2,500回ぐらい救急車の出動があるらしいですよ。それを引き受けられているということとをなかなか市民の皆さんには知られていない。病院にかかった人はすごくリアルに感じるというのはわかるのですが、かかってない方が評価するとき何を指標にするかというのはなかなか難しいというのもあると思います。

もう一点のお答えをお願いします。

政策調整課 三鬼課長

総務課では正しい数字を把握しておりまして、私は今持っていないのですが、出産に伴う産休育休はですね、やはり権利として保障されておりまして、割と取りやすい体制を総務課も対応しておりますので、市役所においては、十分対応できているという感じは受けます。詳しい数字はちょっと持っていないです、すみません。

永原委員

私も尾鷲総合病院が地域の医療機関として、すごく大切だと思っているのですが、あまり関係ないかもしれませんが、市長が各沿岸部とかいろいろ行った時に、大丈夫なのですかと、尾鷲総合病院があそこまで不安にさせてしまう現状というのが、すごくそこがもったいないなと思います。当然、緊急24時間していただいています。その状況というものがもっと市民の方にやはり大事さとかかわかってもらわないといけないと思います。現況とは違う経営の面ばかりが何かクローズアップされてということにもなっていますので、そういったことから住民の方もそういう質問がよく出たのかなというふうに思っています。

尾鷲総合病院 総務課 高濱課長

ご心配おかけして申し訳ありません。

どうしても新聞紙上には赤字とか経営状況が大きく見出しに出るので、ご心配をおかけするのはやむを得ないとは思いますが、先ほど言ったように医療提供体制としては整えておりますので、医療としては提供できるように努めています。しかし、やはりそれを続けるには、当然経営がもう一つの大きな柱であることは間違いない、それは市長もずっと言っています。

立て直しができるのかということ、この業界にいる方はいろんなニュースとかで耳にして、気付きが多いかと思うのですが、やはり診療報酬体系が人件費高騰、物価の高騰に追いついていない。2年間で約8%上がったのですが、診療報酬は2年間据え置きでしたので、10%アップの診療報酬の要望をしておりますが、ニュースで出てくるのは2%3%。それでは埋まらないということで、かなり強く団体側は要望しておりますが、多分10%は見込めないだろうというのが我々の業界の中身なのです。ただ、それがないと、今の経営状況はおそらく続くであろうということは感じております。

ただ、我々も医療のサービス向上を行い、患者さんに信頼されるように、患者数を減らさないよう、受診できるように取り組んでおりますので、尾鷲総合病院を守らないといけませんし、市民の皆様にも尾鷲総合病院が大事だと思っていただけのことが、大事だと思っているので、ぜひそのように我々も周知していきたいと思っております。ありがとうございます。

永原委員

そうですね、ここの結婚出産とか、若い方が子供を産んでとか、そういったことでも私はやはり繋がることだと思っています。ぜひ尾鷲総合病院について皆さんに大事なことをアピールしていただけたらと思っています。

松井座長

病院は全国的に赤字ですからね。別に尾鷲が特記事項ではないので。

木下委員

私も同じくなんですけど、町の規模からしたら、相当頑張っている方だと思います。以上です。

松井座長

先ほど言いましたけれど、消防署に取材に行った時に年間2,500件救急車が出ていると言っていました。総合病院でそれを対応されているんですね。それはすごいなと思いますし、それからスタッフも、なかなか採用するのも大変な状況で、尾鷲の病院は頑張っておられるなどというのは実感です。

3はこの辺でよろしいでしょうか。

それでは基本目標4の項目をお願いします。

事務局 中森主査

それでは、修正版の資料1-1の29ページを御覧ください。

基本目標4、人が集う安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくるについて説明させていただきます。施策概要目的については記載の通りでございます。

次に指標について、ここでは尾鷲市まち作りに関するアンケート調査で、これからもずっと尾鷲に住みたいと答えた割合を指標としております。住み続けたいと答えた割合の合計10代から50代、60代以上の令和2年度の現状値が、それぞれ63.2%、43.5%、77.3%であったものを令和8年度には80.2%、71.8%、88.7%にしたいという目標であり、令和6年度の実績値はそれぞれ61.3%、36.8%、77.4%となっております。

次に、KPIの達成状況として、基本目標4については、KPIは39項目あります。100%達成しているものが14項目。100%未満75%以上のものは10項目。75%未満、50%以上のものが9項目。50%未満が6項目となっております。

こちらにつきましても、資料1-2の3ページから4ページにKPIの達成度が50%以下のものの理由を記載しております。

まず、4ページ目の3行目、尾鷲体験メニュー開催回数の実績値が33%となっております。

これは旅行需要の回復に対応するため、18の体験メニューを用意しているものの、全国的な選択先が増えたことで、尾鷲市での利用数が伸び悩んだためとしております。

その下、尾鷲の観光情報のページビュー数については、実績値が47%ですが、これは観光情報の入手先がSNSへ移行していることから、閲覧数は回復途上にあり、さらに主流となっているInstagramでは投稿に直接リンクを貼れないため、ホームページへの誘導が難しい状況にある。と、なっています。

その下、教室数、これはスポーツ団体や市が実施する教室の回数ですが、実績値が20%。その下のスポーツ団体による延べ大会回数開催数の実績値が30%で、これは高齢化による会員の減少により、教室や大会を開催する団体が減少しているため。としております。

さらに、5行下の世代間交流事業実施数は、実績値が0%となっており、高齢化による担い手不足により交流事業の開催が困難であるため。となっています。

その下、地域間交流事業実施数について、こちらも実績値が0%となっており、地域間交流スポーツ人口の減少により、大会や教室等の開催が困難であるためとしております。

基本目標4におけるKPIの達成度が50%以下の項目は以上です。

ここで、修正版の資料1-1の29ページにお戻りください。KPIの右の取り組み項目の今後の方針については、事業が効果的であったことから、取り組みの追加等、さらに発展させるが1項目。事業内容の見直し改善を行うまたは行ったが5項目、特に見直しをせず事業を継続するが11項目となっております。

30ページから45ページが各取り組み項目のグラフおよび資料1-2の3ページから4ページに詳細が一覧で記載されております。基本目標4につきましては以上でございます。

松井座長

はい、ありがとうございます。

ちょっと時間が少なくなってきましたが、ここ、項目がすごく多いのですが、原因が人口減少あるいは高齢化ということがありますので、なかなか対策ということまでは難しいのではないかとということ念頭に置いてですね、質問ご意見あればお願いします。

木下委員

そうですね、まとめて見てみますと、スポーツと名の付く所は結構苦戦しているのだなという気がして、全部高齢化に繋げてしまうという、なにかすごく乱暴な言い方かもしれないですが、そこはもう譲れない所だとは思っているので、スポーツの概念が多少今崩れているところもあると思うので、いろいろなものをスポーツの多様化というのがテレビゲームをスポーツで位置づけるぐらいです。この間地方紙見ていたら、ゴミ拾いもスポーツ化して何かやっていたという記事見て、こういうスポーツの概念は結構多様化しているなと私個人的には思いました。何でも入れるわけにはいかないとは思いますが、ちょっと高齢でも参加のしやすいような形にできないかと思えます。

松井座長

この辺についていかがですか。

生涯学習課 世古課長

今おっしゃったあたり、まさにその通りでございます、これまで尾鷲市のスポーツ振興のあり方と申しますのは、主にその競技団体の方と連携しながらのもので、かつては競技団体が非常に勢いがございます、いろいろ地域でのスポーツ指導をしていただいていた。その頃のスポーツ振興のあり方が、支援しながら、支援を通じて、市内のスポーツを振興していくというモデルがずっと行政の中で定着しておりました。

しかし現状が、そういった指導を行っていたいた方が、高齢化して、後継者もなかなか育ちづらい。現状は、共働き世代が圧倒的に増えてきているという中で、新たに若手の育成者というのがなかなか各団体も育たなくなってきたりしております、実はいろいろなスポーツ団体が徐々に活動を縮小しております。団体はあるけど活動をしていないですとか、団体がなくなってしまっている。そういった状況がある中で、我々反省すべきなのですが、行政のスポーツ振興のあり方がそういったところの支援を通じて広げていくということに重きを置いている。このような現状で全ての項目がなかなか難しくなっております。私この4月からこの部署に来たのですが、そういったところで今後は行政職員が直接働きかけられるような、先ほどおっしゃったように単なる競技スポーツだけではなく、もっと幅広い意味のスポーツ振興というものを実践すべきだろうと思います。この項目の中でスポーツ教室の回数という項目が資料で申しますと、1-1の40ページの一番上にあるのですが、実際この部分が令和5年6年というところで、目標値5のところは1というところにとどまっております。実はこれ、テニス教室ではありますが、そういう競技スポーツになりますと、指導者の確保ということもなかなか難しいことがある。実は今尾鷲市では次年度からのスポーツ推進計画、第2次のスポーツ推進計画を作っていくという中で、競技スポーツだけじゃなくてあらゆるスポーツの部分の強化という中で、尾鷲市ではウォーキングの方も色々形で市民が取り組んでいますので、そういうウォーキングの教室というのも立派なスポーツ教室であるということと取り組んでいます。次年度はそういったところも少しずつ増やしていくと、今公民館でやっているようなヨガの教室であったり、ダンスの教室であったりというものも現状ではスポーツというカテゴリーに入りますので、そういったところも実施スポーツの中に移行するような話を検討しています。

今回の数値につきましては大変申し訳ないんですけども、そのような事情でいろいろ方向性を今転換すべく図っているところです。来年度が本来目標値ではあるのですが、そのような状況でございます。

永原委員

38ページの観光プロモーション等ですが、熊野古道へ来訪者も増えておりました、そのあと市内でどれだけお金を落としてもらえるかというのが、いつも課題かなと思っています。尾鷲市は、やはり魚が美味しいので、誘客できるのではないかと思います。都市部行きますと駅とかで、美味しいと思っっているのですが、回転寿司などで、外国人観光客がとか結構いらっしやるのを見て、それだったら尾鷲の方が美味しいのといつも思います。ですので、スーパーの主婦の店さんいらっしやいますので、魚を買ってもらって、ご飯・しゃりを買ってもらってですね、しゃりは売ってないですけど、寿司を食べてもらえば、尾鷲の良さがすごく一番よくわかるのではないかと、そういうのを思ったりもします。そういった何か影響のある方、ファミトリップとかの催しを尾鷲市さんもされているように思いますが、そういったプロモーション的なお考えを聞かせていただけたらなと思います。

商工観光課 濱田課長

最近しているファミトリップは、どちらかというとインバウンドが中心になっておりまして、特に欧米豪、今だとドイツを中心に、特に田辺のビューロからやはり熊野あたりまではかなり来ています。、市内でもかなり欧米の方が入っているのがよくわかるので、例えば昨年から地域おこし協力隊のインバウンド対応もして、英語のメニューの表記化を進めていたりとか取り組みを行っているので、もちろんこの時の伸びているのは昨年度、熊野古道世界遺産登録20周年の記念の年だったというのがありますが、そういう機会をどんどん使いながら、市内の飲食店さんとか、誘導は図っていききたいかなと思います。

松井座長

これまでもかなりやっていますよね。

いろいろな旅行の対象が増えたっていうのは確かにそうだと思います。

北裏委員

ふれあいバスですが、私は非常に評価もいいような感じがしますが、これはまだ例の無料化は実施していないのですよね。実施したらもっと伸びるのでしょうか。

あと、意外と便数増を増やしてほしいという話もありますが、こちら経費の話なので、難しいのかどうかはわかりませんが、やはりそういう意味ではふれあいバスは、拡充をお願いしたいという点と、意外と輪内エリアとかだけとかではなく、だんだん高齢化になると、市内の移動でさえ困っているところなので、もう少し市内の回るようなイメージもあってもいいのかなと思います。以上です。

政策調整課 三鬼課長

お答えします。確かにふれあいバスは住民の大切な足として、現状、輪内3路線と、須賀利線と市内循環の5路線を運行させていただいています。住民の方の要望が非常に多いのは、便数を増やしていただきたいということです。現状、ダイヤ改正を重ねながら、朝約7時から最終日まで運転手さんは一応昼の1時間の休み以外はほとんど走っているぐらい、便数は5便から6便往復で今確保させてもらっています。ですが、なかなか自分の乗りたい時間帯がない方はですね、便数を増やしてほしいという要望があるのが現状です。そのようなことも含めて今後市内でもまだ走っていない区間があって、そこを走っていただきたいという要望もありますので、来年、公共交通ふれあいバスだけではなく、タクシー事業者や福祉事業者も含めて、そういう公共交通全体をどうしていくかという計画を策定する年でもございます。いろいろなニーズを押さえながら複合的な公共交通のいろいろなツールがうまくかみ合うようなことを目指しております。

その中で1つ先ほど出ました無償化については、65歳以上の無料化は来年の10月を目標に、今は関係機関とも協議をしておりますので、もう少しお待ちいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

北裏委員

関係機関と調整は難しいのですか。

政策調整課 三鬼課長

地域公共交通協議会というものがございまして、陸運局様や警察も含めて、そこには順序立てて今行っておりますので、特に大きな障害はございません。

奥村委員

30ページの肺がん検診受診率が4%と低いのですが、この率の出し方は勤務施設を除いたりはないのでしょうか。分母はどのような分母なのでしょうか。

松井座長

受診対象者ということですね。

福祉保健課 健康づくり 山本係長

肺がん検診につきましては、一応40歳以上の方が対象とさせていただいていますが、受診を希望い

ただいた場合は、受けていただけるような体制になっています。

40歳から69歳までの方の人口に対して受診された人数となっております。

奥村委員

それでは、勤務しいて健康診断を受けたり人間ドックを受けた人も分母に入っているということですよ。

福祉保健課 健康づくり 山本係長

そうですね。そこまでは除ききれってはいないです。

奥村委員

実際はもうちょっと高いと考えてもいいのですよね。

福祉保健課 健康づくり 山本係長

そうですね、はい。職域と連携して職場で受けている人の把握をできる連携をしていきなさいという指針等が出ているのですが、まだ尾鷲市ではそこまでは取り組めていない状況です。

松井座長

だから、これは低すぎると思われますけど、かなりいらっしゃるということですね。

石川委員

今のふれあいバスの件なのですが、対象がどうしてもこのお年寄りとなっておりますが、今、子供も対象というか、共働きの保護者の方とかが多くて、結構いろいろな所に行くときのアクセス問題とかも言われることがあるんです。ですので、もう少しシニアだけではなくて、何か子供とか、そういう対象にされて、ふれあいバスを動かすというのも必要だと思います。輪内だけではなく市内とか。そして、輪内の子供たちがもう少し尾鷲市に来られるよう、何かちょっとそういう考えも必要だと思いますが。

政策調整課 三鬼課長

今、石川委員がおっしゃられた意見は先日の協議会でも出まして、利用者の約8割から9割近くが65歳以上という現状がございます。広く乗車人員の底上げをしようと思うと、例えば子供への拡充もしても欲しいとの委員の意見もあります。ですが、第1弾としましては、その65歳以上の高齢者の方が、一つの目標として健康寿命を延ばすために家に閉じこもらずにいろんな場所へ出かける機会を増やすきっかけとして、この65歳以上無償化を第1弾として今考えていますので、それ以外の年齢層にも広げていくということは次の段階で検討したいとお答えはさせていただきました。現状は65歳以上から第1弾を始めようとしております。

松井座長

私から二つ。10代から50代の住み続けたいという比率がすごく低いというのがあります。それは当然高校生が低かったのが低いというのはわかるのですが、目標設定も低いので、36.8%っていう原因を追究して、40代とか30代の方が住み続けたいと思う馬力がなければ、やはりその子供たちが住み続けたいと思うきっかけにはならないと思いますので、その世代をきちんとサポートする施策を打っていくべきかと思います。

また、インスタグラムに移ったのでホームページが閲覧できないという話ですが、市のホームページにインスタグラムを埋め込むということができるそうです。ですから市役所の方が探してうまくいろいろな尾鷲について発信しているインスタグラムを埋め込んでいくとか、市民からの投稿を選択して埋め込んでいくとかという作業はもちろん必要ですけど、インスタグラム自身がオープンになっているので、埋め込むには許可がいらぬので、それをやれる人がいたらやっていただければと思います。

商工観光課 濱田課長

わかりました。まずその辺は行います。

ただ私が聞いているのは、実はカウントの取り方が変わっていると。今までは直接訪問ずつのカウントをしているのが、県のクラウドを通じてしているので、実はキャッシュとかで残っている情報を見て

いるので、カウントが正確に取れてないという報告を受けていて、指標的に正しいのか、ちょっと疑問を持っています。そういうところは改善し、できるところはどんどんやっていきます。

松井座長

確かに、若者はインスタグラムしか見ないそうです。ホームページを見るのは、60歳以上だといわれました。どうぞよろしくをお願いします。

### 【事項書3 デジタル田園都市国家構想交付金事業の検証について】

事務局 中森主査

それでは、本日配付いたしました修正版の資料2-1により説明させていただきます。

国のデジタル田園都市国家構想交付金を使った事業が三つございます。この交付金は、国がデジタルの力で全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すデジタル田園都市国家構想を始動したことから、この構想の実現による地方の社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化、深化する観点から創設されました。基本的にこの交付金をいただけるのは、一つの事業につき3ヶ年までとなります。

1 ページ目の一番上の事業は、令和6年度から始めて8年度までの事業。

1 ページ目の2番目と2 ページ目の事業については、令和5年度から7年度までの事業となります。

資料2-1の事業の概要の欄は、3年間で行っていきたい事業を記載しております。

初めに、尾鷲市の単独事業である事業番号1番デジタル技術を活用した市内企業の活性化および魅力発信事業について概要を説明させていただきます。

まず、事業の概要としましては、市内事業者の生産活動を活発化させ、自立して持続した経済活動が実施されるよう、関係機関と連携しながら、市内企業の活性化やDXを推進し、市内事業者の支援を行うものであります。

また、デジタル技術を活用した情報発信により、関係人口の増加、尾鷲市への来訪者数の増加に繋げるための取り組みを進めるものであります。

令和6年度の取り組みとしましては、資料2-2の1ページの事業経費内訳をご覧ください。市内企業の活性化事業として伴走型支援、企業の魅力発信、イベント集客促進、市内企業のDX推進支援事業として、DX推進支援補助金、各種セミナーおよび個別相談会、デジタル技術活用魅力発信事業として、デジタルマップ活用、市内周遊の促進、尾鷲市の魅力発信といった経費を支出しています。総事業費は628万965円。交付金充当経費が313万9,982円となっております。

次に、資料2-1重要業績評価指数と終了時における実績値と評価につきましては、本事業では4つの指標が設定されており、指標2および3については、目標値を達成しております。指標1および4については、目標値の7割以上を達成しております。

なお、指標2支援事業を通じて拡大した売上増加額につきましては、総事業費628万965円に対する目標値100万円と設定している理由を参考に追記させていただいております。これは事業のうち、地域事業者伴走型支援事業による、その年度に支援を受けた事業者のその年度の売上増加額を想定しており、令和6年度の事業費628万965円のうち、地域事業者伴走型支援事業に係る事業費は98万2,760円であり、その金額と同程度の売り上げ増を見込み、100万円と設定させていただいております。

これら指標に対する担当課の評価としましては、地方創生に相当程度効果があったとしており、実績値を踏まえた事業の今後については、事業の継続としております。

以上で事業番号1番の説明を終わります。

### (質疑・意見)

松井座長

それではですね、この表だけですので、皆さん見ていただいて、何かご質問ご意見あれば挙手でお願いしたいのですが、私が事前に質問させていただいて、費用対効果で目標設定値をこのようにしたのはなぜかという質問に対してお答えいただいております。かかった経費と同等の効果が現れれば良いというようなところで目標を設定したという話をいただきました。他に何かございましたらどうぞ。ご自由によろしいですか。

ここでは、委員の皆様のK P I達成にこの事業が有効であったか否かということについて挙手をしていただくことになっておりますので、最終的にはその判断をしていただきたいと思います。

何か商工観光課さんから言うことありますか。

商工観光課 濱田課長

令和6年から地域経済活性化協議会の事業が主なもので、尾鷲市と紀北信用金庫さん、三重T L Oさん、ハローワークさん、商工会議所さん、皆さんと連携をとりながら事業をさせていただいているものです。特に伴走型支援事業に対しては、単年度では確かにR6年度実績100万、事業費に対して121万かかっていますが、過年度の積み上げからいくと1,000万近い実績が出ているのではないかと認識しております。当然事業費もありますが、なかなか単年で実績がぱっと出るものではないのですが、地域経済活性化協議会を作りこのような事業をする上で、やはりそれをもっと見える化しなさいという意見がありますので、このような売上増加額というのが一番見やすと判断して、示させてもらっています。DXにしても、新規の雇用者数は減ではありますけども、DXについてもかなり申請もたくさんいただいて、どんどん市内のDXを推進させていただいているので、その辺はいいかなと思っています。商工としては、成果は上がっていると思っています。ちょっと付け加えれば、東紀州振興公社さんも伴走型支援はしているものの、今後は市町の取り組みの方にも移行させていくと言っており、地域状況が変わるといの中なので、我々としてはもっともっと地域に根ざした形、紀北さんは紀北さんの管轄も入っておりますが、連携しながらもっともっと広めてやっていければと思います。

松井座長

よろしいでしょうか。ではですね、K P I達成について、有効であったと思われる委員の方は挙手をお願いします。

#### 挙手全員

それでは皆さん同意ということでよろしくをお願いします。

それでは2番目をお願いします。

事務局 中森主査

それでは、2番目の広域連携事業である持続可能な地域を育む人材育成事業について説明させていただきます。

事業の概要としましては、東紀州地域の財産と言える産業伝統文化を深く知ってもらい、地元を愛する人材育成を行うため、東紀州5市町一体となって、官民協働で子供を初めとする様々な年代の学びや体験の機会の創出に取り組んでおります。その内容は、地域での学び体験の支援、子供の学び体験の支援、地域に根付く担い手の受け皿作り、地域の魅力情報発信などです。

令和6年度の尾鷲市の取り組みとしましては、資料2-2の2ページの事業経費内訳をご覧ください。

都市部への移住促進PR事業、都市部で開催される移住相談会への参加、他市町と連携してのZ o o mによる移住W e bセミナーへの参加負担金を支出しております。総事業費は12万4,000円。交付金充当経費が6万2,000円となっております。

次に、資料2-1の重要業績評価指標と終了時における実績値と評価につきましては、本事業では三つの指標が設定されており、指標1については目標値の達成は5割未満、指標2については、目標値の7割以上達成、指標3については、目標値を達成となっております。担当課の評価としては、地方創生に効果的であったとしており、実績値を踏まえた事業の今後については、事業の継続としております。以上で事業番号2番の説明を終わります。

#### (質疑・意見)

松井座長

これは金額としては少ないものの、連携を取ってやられているということで、いかがでしょうか。これは例年、そんなに大きく経費を使っているわけではないのですが、一応7割以上の目標数達成は見込めたということで、この辺について補足説明ございますか。

政策調整課 三鬼課長

確かに関係人口拡大も含めて移住相談会やいろんな形の参加費用ですね、これで賄ってもらっていますので、それについては継続性として有効だったと感じておりますので、よろしくお願いいたします。

松井座長

それでは、この事業がK P I 達成に有効であったと思われる方は挙手をお願いします。

挙手全員

事務局 中森主査

それでは3番目の広域連携事業である観光DXで輝く観光地域作り事業について概略を説明させていただきます。

まず、事業の概要としましては、地域連携DMOとなった一般社団法人東紀州地域振興公社が主な事業推進主体となり、地域全体の観光振興のあり方や具体的な取り組みを地域の観光に関わる全ての者と連携、協力して定め、役割分担の上で計画的に進める広域事業であります。

事業の実施主体である東紀州地域振興公社とは三重県と東紀州5市町の職員で構成された組織となっております。

尾鷲市の令和6年度の取り組みとしましては、資料2-2の3ページの事業経費の内訳をご覧ください。コロナにおける観光DXを活用した新たな観光の形作り事業、持続的な人作りに向けた観光ガイド整備事業の取り組みを行っております。実績額につきましては、総事業費は750万円で、このうちの尾鷲市の負担が100万円。交付金充当経費が2分の1の50万円となっております。

次に、資料2-1の重要業績評価指標と終了時における実績値と評価につきましては、本事業においては4つの指標を設定しておりますが、指標1から3につきましては、令和6年度に実施した事業であります。それぞれご覧の数値となっており、目標値を達成しております。

担当課の評価としては、地方創生に非常に効果的であったとしており、今後の事業については事業の継続としております。以上で事業番号3番の説明を終わります。

(質疑・意見)

松井座長

ありがとうございました。改めて、いかがですか。

商工観光課 濱田課長

一番説明の中で観光消費額が2分の1になっているので、なぜこれほど減ったのかなという疑問がまずあったのですが、令和2年と令和5年のコロナ禍を比べているので、観光消費額については、令和2年から令和5年度コロナ禍と、令和5年と比べた数字の違いであったり、令和5年と令和6年比較した中での観光消費額となっております。

成果が見えてきているところなのでいいと思います。音声ガイドについては、令和5年に馬越と松本で実施して、令和6年には八鬼山で結構アクセス数も多くなっていますので、非常に良いことかなと思っておりますし、5市町の連携事業としては先ほどの例えば伴走型とかの話はなかなか地域の状況が違うので、各市町毎にという部分がありますけど、広域的に取り組む部分においては、やはり観光というのは広域で取り組んだ方がより効果があるので、いい結果になってきているのかなと思います。

松井座長

はい、ありがとうございます。

よろしいでしょうか。ご質問ご意見ありますでしょうか。

では、この事業がK P I 達成に有効であったと思われる方は挙手をお願いします。

挙手全員

ありがとうございます。

それでは全員よかったということで、よろしくお願いいたします。

その他がありますので、もう少しお願いします。  
以上で事項書の3を終わりたいと思います。  
それでは、事項書4のその他について、事務局よりお願いします。

#### 【事項書4 その他】

事務局 中森主査

それでは、本日追加資料として配付しております、次期尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定スケジュールにつきましてご説明させていただきます。

初めに、現行の第2期尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、令和3年度に本地方創生会議において、委員の皆様にご審議いただき、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間として、策定したものでございます。

この現行計画が、令和8年度をもって終了することから、令和9年度以降を計画期間とする次期総合戦略の策定に向け、現在準備を進めているところでございます。現在策定支援業務を委託しております株式会社ぎょうせい東海支社と打ち合わせを行いながら、策定中の第7次尾鷲市総合計画後期基本計画との整合性を図りつつ、事務局において計画案の作成を進めております。今後、その案をもとに、改めて委員の皆様からご意見を賜りたいと考えております。

右上に追加資料と記載したものの、1ページ目を御覧ください。

こちらは、各種計画の作業項目を整理したバーチャートとなっております。項番4番目の前期基本計画戦略の総合評価から6番までと、9番の人口ビジョン見直しから11番までが総合戦略策定に係る主なスケジュールでございます。

現在、三重県において人口ビジョンの改定作業が進められていること、また、本年実施しております国勢調査の速報値等が公表される予定であることから、これらの最新データを反映しながら計画案を作成してまいります。

次期総合戦略の策定に伴う地方創生会議の開催につきましては、資料の下から2行目に記載の通り令和8年4月以降、おおむね3回程度の開催を予定しております。ただし、策定の進捗状況等により、開催回数や時期が変更となる可能性がございますので、あくまで現時点での目安としてご理解いただければと存じます。

以上が、次期尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定スケジュールについての説明となります。今後の審議に当たりまして、委員の皆様のご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

松井座長

今のところ、4月と6月と9月に会議があるという予定ですので、皆さまご準備いただきたいというお話でした。ご質問ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それではですね、これで会議終了ですけれども、今日議事録とそれからまとめたものをいつも整理して、担当者から出していただきまして私が整理してお渡しするのですが、それを委員皆様に諮ることなく私がそれを整理してよろしいでしょうか。皆さんから集めてとなりますと時間がかかりますので、私の方できちんとまとめさせていただきますので、座長の一任ということでよろしく申し上げます。

一同了承

#### 【閉会】

長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。それではこれをもちまして令和7年度尾鷲市地方創生会議を終了したいと思います。どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。

以上